

日本精神神経学会 精神科専門医制度

研修施設認定審査申請確認書

《 更新 》

研修施設認定審査申請書をご提出頂く前に、下記の項目についてご確認下さい。

※研修施設更新申請では、例年、不備が多数発生しております。提出前に必ずご確認の上、ご提出下さい。

- 精神科専門医制度指導医数の認定基準数を満たしている
 - * 精神科病床数が 200 床以上の場合、常勤の指導医 2 名以上必要です
- 精神科専門医制度指導医名には、認定期間が有効である指導医のみ
記入している
- 研修ガイドラインに沿った研修が実施できている
 - * 専門医制度規則施行細則 別表 1 に沿った研修となっている
https://www.jspn.or.jp/modules/specialist/index.php?content_id=2
学会ホームページ>専門医制度>学会専門医制度規則・細則>専門医制度規則施行細則
の P.7 に別表 1
- 研修プログラムがある
 - * A4 用紙に研修方法等具体的に表記に加え、スケジュール（週間もしくは月間等）
を添付
- 常勤医師換算 1 名の受け持ち患者数は 48 名以下
(精神科病院で病床数がある場合)
 - * 非常勤医（週 4 日未満勤務）の常勤医換算＝非常勤医全員の 4 週間の勤務時間数/128（32×4）時間
(小数点第 2 位を四捨五入)
- 看護基準が 20 : 1 以上である（単科精神科病院の場合）
- 診療会議等への参加、ケース検討会、診療会議、
個別症例指導（ケーススーパービジョン）が行われ研修医が参加できている
- 研修に必要な図書が整備されている（精神神経学雑誌を含み、
雑誌を 2 冊以上定期購読している）
- 更新料 20,000 円の払込受領証のコピーを添付している
- ご登録いただいている研修施設の内容に変更があった場合は、
別途、変更届けを提出している
 - * 更新申請書の提出を持って、変更届提出のご提出がなされたとみなすことはできません。

上記すべて満たしていることを確認したため、提出いたします。

施設名

払込受領証添付欄